

佐賀県告示第 191 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和 5 年 9 月 1 日から令和 5 年 9 月 29 日まで佐賀県県土整備部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 9 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
県道 鎮西唐津線	唐津市鎮西町菖蒲字菖蒲 2847 番 1 地先から 唐津市鎮西町菖蒲字菖蒲 3113 番地先まで	後	13.0～ 7.2	598.1
	唐津市鎮西町菖蒲字菖蒲 2847 番 1 地先から 唐津市鎮西町菖蒲字菖蒲 3113 番地先まで	前	11.0～ 8.2	603.0
県道 相知巖木線	唐津市相知町鷹取字下原 1930 番 2 地先から 唐津市相知町長部田字口ノ坪 776 番 12 地先まで	後	20.1～ 8.4	1,385.3
	唐津市相知町鷹取字下原 1930 番 2 地先から 唐津市相知町長部田字口ノ坪 776 番 12 地先まで	前	20.4～ 8.0	1,382.3
	唐津市巖木町牧瀬字下牧瀬 389 番 4 地先から 唐津市巖木町牧瀬字成川内 672 番 2 地先まで	後	45.0～ 10.5	523.2
	唐津市巖木町牧瀬字下牧瀬 389 番 4 地先から 唐津市巖木町牧瀬字成川内 672 番 2 地先まで	前	49.5～ 10.5	520.1

県道 巖木富士線	唐津市巖木町天川字下田 311 番 5 地先から 唐津市巖木町天川字下田 318 番 16 地先まで	後	61.3～ 8.7	419.3
	唐津市巖木町天川字下田 311 番 5 地先から 唐津市巖木町天川字下田 318 番 16 地先まで	前	61.3～ 8.0	419.8